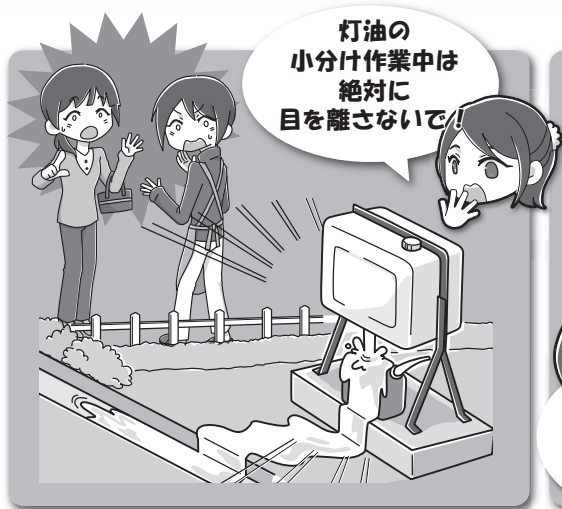
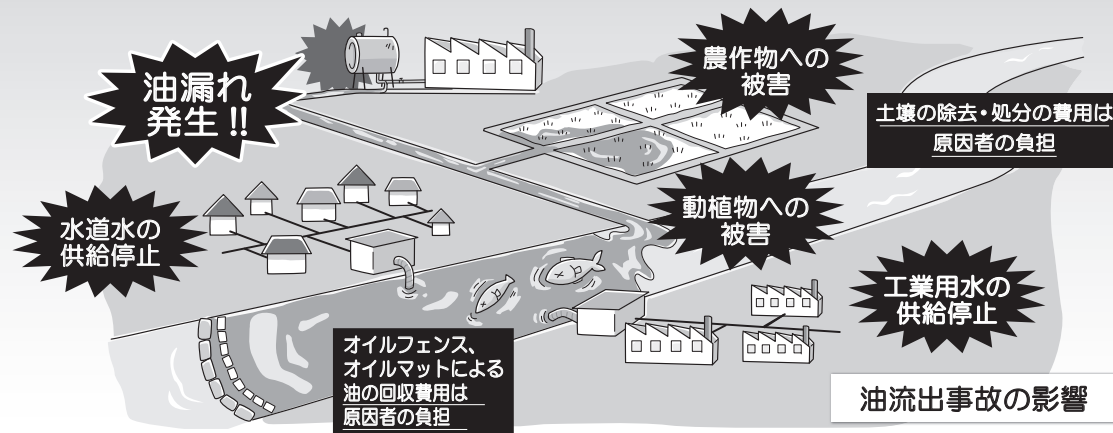


ストップ! 灯油流出! 灯油類の取り扱いにご注意を!

事業所のタンクや一般家庭のホームタンクから灯油等が漏れ出し、河川などに流出する事故が冬期に多発しています。油類が流出すると河川や土壌や地下水など汚染が広範囲に及び、水道水が取水できなくなるなど、生活や環境に多大な被害を与えるおそれがあります。また、流出事故の際の処理対策に要した費用は原因者の負担となる場合があります。

事業者の皆さん、ホームタンクなどをお持ちのご家庭の方は、今すぐ点検をし、作業時には十分な注意を心掛けましょう。



「油を流しちゃった!」「川に油が浮いている!」そんなときはただちにお近くの消防署や市町村、県地域振興局、又は千曲川河川事務所管理課 (☎026-227-9261) へ通報してください。

千曲川河川事務所は、水質汚濁対策連絡協議会の一員として千曲川・犀川の水質保全に関わる活動を行っています。

【水質汚濁対策連絡協議会(水濁協)とは】

水質の汚濁防止や水質事故の緊急対応、水質保全を目的に、流域内の国・県・市町村等によって構成されている組織で、それぞれの河川に設置されています。